

毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和5年8月28日

月曜日

第5126号

目次

公 告	
○開発行為の工事完了	1
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	
○落札者等の公示	9
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出	11

~~~~~

## 公 告

~~~~~

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

令和 5 年 8 月 28 日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市西高木1009番 2			射水市松木 851番地 射水市片口久々江 112番地	稲田 健吾 稲田 紗矢香
射水市大江240番、243番、 244番、245番、247番 1 及 び247番 2			射水市戸破1173番地 1 ジャスミン101	福井 駿

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 5 年 8 月 28 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
スタッドレスタイヤ 146本
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和5年10月31日
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める入札参加申込書を4(3)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所へ持参又は郵送（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格の全てを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知するものとする。この通知において、入札参加資格の有無が「有」と

された者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部警務課装備係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和5年8月28日から同年9月4日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札参加申込書の提出期限

令和5年9月8日 午後3時

- (4) 入札書の提出期限

令和5年9月20日 午前10時

- (5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便

（郵便による場合は、書留郵便により、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時

令和5年9月20日 午前10時

- (2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 206会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、総額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (4) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の入札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
 - (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
 - (3) 落札業者は、内訳書を提出すること。
-

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和5年8月28日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 契約番号第0002301010号
- (2) 調達物品等の名称及び数量
樹脂積層造形装置 一式
- (3) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (4) 納入期限
令和6年2月29日（木）
- (5) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説

明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を5(2)の提出期限までに、提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 電子入札の実施

(1) 競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出は、とやま電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

ただし、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して提出を行うことができない者は、書面による提出を行うことができる。

(2) 電子入札システムにより提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後8時までに送信すること。

また、持参又は郵送により提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（持参の場合は正午から午後1時までの時間を除く。）に出納局総務会計課に必着すること。

(3) 入札手続きに係る提出場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

5 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等

(1) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書に定める書類の提出方法
電子入札システムを使用して提出すること。

なお、書面で提出しようとする者は、提出期限までに持参又は郵送により、4(3)へ提出すること。また、この場合において郵送によるときは、書留郵便等発送の記録が残る方法とし、提出期限までに必着とすること。

(2) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等に定める書類の提出期限
公告の日から令和5年9月15日（金）午後5時15分まで

(3) 入札説明書等の配布

令和5年8月28日（月）から令和5年9月8日（金）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県入札情報サービスシステム（下記URL）の「入札公告情報」に公開する。

<https://toyama.efftis.jp/ebid01/PPI/Public/PPUBC00100>

(4) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和5年8月30日（水） 午前11時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

6 入札・開札の日時

(1) 入札書の提出方法

5(1)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年9月28日（木）午前8時30分から令和5年10月2日（月）午後4時まで

ただし、提出締切の前日までは午前8時30分から午後8時（紙入札者の入札書の提出は午後5時15分）まで

(3) 開札日時

令和5年10月3日（火）午前10時00分より

入札は電子入札システムで実施し、入札者は開札に立ち会うことはできないこととする。

なお、再入札を実施する場合、翌営業日の同じ時間に開札を実施する。

7 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の

110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

免除とする。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該同価の入札について電子くじにより、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再入札をする。再入札における入札書の提出期間及び開札日時は入札説明書による。
- (4) 再入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとする。再入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Polymer Additive Manufacturing System
- (2) Time limit of tender : 4:00 p.m. 28 September. 2023
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和5年8月28日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
共通基盤システム用免許端末・周辺機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額

103,257,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和5年5月8日

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和5年8月28日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
共通基盤システム用運転免許証写真撮影装置・運転免許証印刷装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社DNPアイディーシステム
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
- 5 落札金額
60円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和5年5月8日

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和5年8月28日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
富山県警察ネットワーク端末等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日
令和5年7月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額
96,518,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和5年6月9日

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和5年8月28日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ長江本町店 富山市長江本町419-1 ほか

2 店舗を設置する者 株式会社クスリのアオキ

3 店舗において小売業を行う者 株式会社クスリのアオキ

4 新設の日 令和6年4月15日

5 店舗面積の合計 1,260m²

6 店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数 建物南東側1箇所/40台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物南東側2箇所/36台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物北東側1箇所/45m²(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物内南西側2箇所/6.6m³

7 店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時及び翌午前0時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分～翌午前0時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 2箇所/敷地北側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後10時

8 届出の日 令和5年8月14日

9 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課

10 縦覧期間 令和5年8月28日から令和5年12月28日まで

11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができる。

(1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）

- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

